

【主催】滋賀県健康医療福祉部薬務課

■ ご案内

平素は、本県の薬務行政の推進のために格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、製薬等技術の向上支援事業「薬業スキルアッププログラム」の一環として、標記セミナーを以下のとおり開催しますのでお知らせします。

なお、今年度のセミナーは、新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、オンライン（Zoomによるウェビナー方式）での開催となります。

つきましては、貴社から参加を希望される場合は、別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、メールにてお申し込みをお願いします。

■ 日時

令和4年4月27日（水） 10:00～16:00

■ 日程

時間	テーマ	講師
10:00～10:20	開会挨拶 薬業技術振興センターの紹介	薬務課
10:20～11:30	医薬品医療機器等法について	
11:30～12:00	薬害について	
12:00～13:00	(休憩)	
13:00～14:00	医薬品等の承認・許可について ① GQP/GVPの概要 ② 医薬品等の製造業 ③ 医薬品等の製造販売承認	薬務課
14:00～14:10	(休憩)	
14:10～15:20	GMPの概要	薬務課
15:20～16:00	滋賀県の製薬業界	一般社団法人 滋賀県薬業協会
16:00	(閉会)	

■ 開催方法

オンライン開催（Zoomによるウェビナー形式となります）

インターネット接続にて、Zoomへのアクセスができるスマホやパソコン、タブレット等で参加いただけます。

Webでの参加が難しい場合、当センターでも参加可能です。（要相談・10名程度）

■ 受講対象者

医薬品等を製造・製造販売している企業に新たに採用された方、また、人事異動等で医薬品等の製造管理、品質管理等に新たに携わる方（受講料無料）

■ 申込み方法と申し込み期限等

（1）申込み方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、メール（eh0001@pref.shiga.lg.jp）にて薬業技術振興センターあてにお申し込みください。

なお、申込みの際には必ず接続情報をご案内させていただくメールから参加申込みを行ってください。

また、システムの関係上、参加端末毎に申し込みが必要なため、1回の申込みで複数端末の申込みはできません。複数の端末から聴講される場合は、個々に申込をお願いします。

(2) 申込み期限

令和4年4月20日(水)(期間厳守)

(3) 参加方法

4月25日(月)までに当センターから申込書に記入されたメールあてにセミナーの接続情報をメールで送信いたします。開催日当日は、この接続情報からご参加ください。

接続情報に併せて、当日の資料も送付いたします。

〒520-3433 滋賀県甲賀市甲賀町大原市場 700-1 滋賀県薬業技術振興センター (担当: 舟山、三谷) 電話(0748)88-2122/E-mail: eh0001@pref.shiga.lg.jp
--

